

次に、7番議員の時間ですが、通告だけでもよろしいですか。

○7番（見上政子さん） いいです。

○議長（門脇直樹君） それでは、7番議員の一般質問を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を2点にわたって行います。

令和元年9月議会で、地域公共交通に庁舎内検討会が開かれたことが報告されました。令和2年3月議会で、交通空白地有償運送事業を実施すると報告があり、その後7議会において、巡回バスと地域公共交通についての報告がありました。その都度、運行時間帯が変更されています。

岩館地区について、岩館線について述べると、令和3年6月議会で、平日、浜通り2回、高台週2回としたが、これでは障がい者施設や能代市の病院まで通院できないと大勢の意見が寄せられ、交通問題を考える会を立ち上げました。担当課と話し合いを設けてきました。不定期の土曜運行、厚生医療センター8時半前着など、便利になりました。浜通り、高台が2回から3回になり、浜通りから高台へ上がる部分についても6回運行されることもあります。大変便利になったという話もあります。町民には、この変動について逐次お知らせしてきたのでしょうか。これから利用したい方がいることも考えて、周知が必要ではないでしょうか。

しかし、まだ問題があります。秋北バス通りだった地域の住民は、秋北バスが毎日1日3回、日曜・祭日関係なく運行してきました。それがなくなり不便になった。ぶりに惣菜を出してる人は、一番忙しい土日に出品することができない。ところによっては回数が減らされたことで、高台の住民が運行日以外に用事を済ませる時に浜まで上り下りしなくてはならない。大変な目に遭っている人もいる。岩館から能代までの所要時間がかかり過ぎる。ポンポコ山停留所での乗り換えは、大概の人は苦痛である。直通できないのか。巡回バスは、免許返納した人や、バス通りでなくなった地域の運行で高齢者が自分の足で家族に頼まなくとも行動できることから、乗り換えが多かったり、浜風の強い場所に長くいられないということで、配慮しなくてはならない点がいっぱいあると思います。

これら全て地域公共交通会議で決まります。本運行まで最低3カ月までに料金、運行体制が確立できますか。地域公共交通会議では、このような住民の声が十分反映されているのでしょうか。いずれ交通ダイヤを考えるのは大変なことで、民間でも専門職員が時間をかけて考案していると思います。役場担当職員が苦勞してここまでやりあげまし

たけれども、本運行にあたり、料金を含める考え方や、今の体制では無理があると思いますがいかがでしょうか。職員を増やす、民間のプログラムを考える専門家に任せる、これらのことも考えられるのではないのでしょうか。

次に、湯っこランドが廃止されます。北羽の記事を見て、がっかり感で、負け惜しみのように、へば能代のおとも苑さ行くしかねえが、家まで迎えに来てくれるしという話が広まっています。高齢者コミュニティの役割が消滅する代替でハタハタ館になるのか。送迎バスの代わりはどうなるのか示すべきです。

高齢化が進む中で、逆行した政策をとらざるを得ない理由はいろいろあると思いますが、なぜそうなったのかということを経済手段の利用の仕方と一緒に示すべきです。以前から提案していた町内循環バスを無料化、低料金で走らせることも考えないのでしょうか。巡回バスで時間がかかるところは、一方の町内循環バスで短縮の方法も考えられるのではないのでしょうか。このことも地域公共交通にかかるとすれば、町内循環バスは無料にすることで早期に解決することができるのではないのでしょうか。

以上、地域公共交通についての考え方を伺います。

次に、少子化対策について質問します。

このまま飛び抜けた若者支援対策を示さないと、町外への流出が増加して、気がついた時には子どもの声が町から消えてしまうという事態になります。少子化対策は、義務教育を受ける児童生徒にも地域を繋いでいく大切さを教えていかなければならないと思います。高校生には地元から通える会社に就職する利点を教え込んでいかなければならないと思います。まず、高校生の定期代、岩館から月7,690円、八森7,290円、沢目5,360円の補助を考えませんか。

少子化対策は、若者を支援する。車と免許で130万円かかります。全額が親が出してくれるという人は、高校生は少ないと思います。社会に出て最初に借金の苦難を背負う若者に町から援助の手を差し伸べることは、定住効果が大いにあるのではないのでしょうか。

八峰町資格取得対策支援事業があります。要綱に書かれていますけれども、高校生卒業前の在学期間中にも対象とされます。資格の補助です。こういう資格の補助です。179種類の資格の中に普通免許は含まれておりません。これがないと就職できません。これのことを明記する考えはないのでしょうか。

地元で最低2年以上いることなどの条件も必要になります。そして5年、10年と住み続けられることの利点を挙げ、結婚支度金、格安住宅貸与と切れ間なく繋ぎ止める政策

をアピールすることだと思えます。保育料と学校給食費は無料にする。保育料の無料化は令和元年9月議会で一般質問をしました。3歳児以上、幼稚園児は無料になることから、未満児保育の園児数が限られているので、わずかな支援で無料にできるのではないかと提案しました。その際、来年の予算で検討すると町長答弁がありました。そのままになっています。

6日、秋田県主催の人口減少高齢化対策の一環としてコミュニティ生活圏形成についての講演とパネルディスカッションがファガスで行われ、大変興味深いものでした。令和3年度モデル地区になった岩館の皆さんに感動しました。岩館地区だけに限って言えば、2世帯増えただけで高齢化の抑制と子どもの数が年々増えていく、地域全体が変わるというグラフが示されました。過疎地域における藤山浩先生の講演は、「今こそ定住と暮らしの土俵をつくる！」は、移住を見込むよりも、まず若者流出を止める定住が大事であると訴えていったのではないかと私は理解しています。人口が増加した実践例が示されました。子育て環境は、八峰町に勝るものはないというくらいの魅力を印象づける本気度の政策が急務です。インフラに億単位のお金をつぎ込むよりも、若者を繋ぎ止めるには数千万円あれば十分目立つ支援ができるのではないのでしょうか。

以上、町長と教育長の考えを伺います。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1問目の「地域公共交通の在り方」と、2問目の「少子化対策」の1点目と2点目について答弁することとし、「少子化対策」の3点目、4点目、5点目については教育長が答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

まず、1問目の「地域公共交通の在り方」についてお答えします。

地域公共交通については、交通弱者にとって真に必要な公共交通の必要性から、路線バス、町が実施している町有バス運行事業、子ども園や小中学校スクールバス運行事業及び交通空白地有償運送事業の運行状況などの現状と課題を共有するとともに、自家用

車を所有しなくとも安心して暮らせるようにするための目指すべき姿と克服すべき課題などについて、町職員10名を委員とするプロジェクトチーム「地域公共交通庁内検討委員会」を立ち上げ、令和元年7月から令和2年2月かけて8回開催し検討したほか、検討項目によってはプロジェクトチームを2班に分け、必要に応じて分科会も開催し、本格的に検討するための資料となるたたき台の作成に取り組んでまいりました。

令和2年度に入り、当初は、例年4月に開催する行政協力員会議において、65歳以上の高齢者世帯を対象としたアンケート調査の実施をお願いし、また、関係機関との協議を重ねながら進める予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができず、7月15日になって開催した行政協力員会議でアンケート調査の実施をお願いし、ようやくスタートすることができました。

8月27日に第1回目の「八峰町地域公共交通会議」を開催し、プロジェクトチームで作成した、たたき台をベースとした「巡回バス試行運行」の情報提供を行いましたところ、委員の皆様から、今後についてもこの地域公共交通会議で検討すべきというご意見が大勢を占め、10月8日に第2回目の「八峰町地域公共交通会議」を開催し、アンケート調査結果を報告するとともに、巡回バスの試行運行計画（案）を説明しました。

説明した試行運行計画（案）が認められたことから、当初の計画からは相当遅れましたが、11月1日から12月25日まで、最初の試行運行を実施した次第であります。

令和3年度では、当初は6月から11月までの半年間の試行運行の予定でしたが、バス事業者から試行運行を6月から令和4年3月まで実施してほしいという提案があり、9月末までは、既存の路線バスである岩館線及び大久保岱線と並行する形で試行運行し、10月からは、これまでの結果を検証し巡回バスの巡回ルート・運行時間などを見直しするとともに、路線バスについても、岩館線及び大久保岱線を運休し、新たに能代・峰浜線を運行するという現在の試行運行の形態となったものであります。

想定外のコロナ禍が続いている中で、大変難儀しながらも、ようやくここまで進めてきたということをご理解いただきたいと思います。

1点目の「変更内容を町民は理解しているか疑問」については、町では10月からの岩館線及び大久保岱線の運休と町巡回バスの試行運行形態の変更について、町民が知らなかったという事態が発生しないよう、広報への掲載をはじめ、チラシの配布、ホームページへの掲載、また、秋北バスと連携し岩館線と大久保岱線の車内へのチラシの設置などを行ったほか、役場への問い合わせがあった際には、内容により担当職員が自宅まで出

向き対応をしてまいりました。

また、「行政報告で7回報告している割には進展が遅いのではないか」というご指摘ですが、試行運行を実施するにあたっては、その都度、運行状況や利用者の声などを踏まえて、「計画、実行、検証、改善」といった、いわゆる「PDCAサイクル」による評価を行いながら、秋田運輸支局をはじめ、秋田県交通政策課やバス事業者等の関係機関と協議を重ねてきたほか、路線の一部に含まれている能代市とも協議を行った上で、さらに地域公共交通会議を開催し、ご意見を伺いながら進めてきたものであり、町だけの考えで進めることができない大変難しい事業であることもご理解いただきたいと思います。

2点目の「10月の本運行の少なくとも3カ月前までには料金や運行時間が決められるのか」につきましては、関係機関との協議・調整等が必要であり、町だけで決定できるものではありませんが、できるだけ早い段階で町民の皆様にお知らせできるよう努めてまいります。

3点目の「能代までのバス走行に何が問題なのか」についてであります。八峰町の巡回バスを能代まで走らせるには、「能代市地域公共交通会議」においてバス事業者等の利害関係者との調整を図る必要がありますが、町巡回バスを能代まで走行させますと、既存のバス路線に乗るはずの八峰町の乗客を奪うことになり、バス事業者等の理解が得られないほか、路線バスの運休に繋がる可能性もありますので、そうなった場合、八峰町の巡回バスの目的地までの能代市民の足の確保をどうするかという問題も出てまいりますので、能代市の理解も得られないと考えます。

このような考えから、能代市やバス事業者等の利害関係者の理解が得やすい、八峰町内にある「道の駅みねはま」を乗り換え地点とする現在のシステムにしたものであります。

また、「地域公共交通会議に住民の声が反映されているのか」については、地域公共交通会議の委員に住民代表と利用者代表が出席しているほか、巡回バス試行運行の実施にあたり、「65歳以上の高齢者世帯を対象としたアンケート」や「バス乗車券類購入支援事業補助金を活用されている方々を対象としたアンケート」の調査結果を会議資料として提出し協議しています。

「運行本数が少ない・乗りたい時間の運行がない」、「運賃が高い」、「移動時間が長い」、「バス停までの距離が遠い」などといった住民の声を踏まえながら対策を協議

し、運行体制に反映してまいりましたし、試行運行を実施してからも、「乗り降りフリー区間を設定してほしい」、「バス停を追加してほしい」といった要望について対応したほか、任意団体である「交通体制を考える会」との意見交換も踏まえた試行運行を協議し、町巡回バスの充実に努めてまいりましたので、住民の声が反映された地域公共交通会議であると考えています。

4点目の「温泉経由の町内循環でバスを考えないか」については、これまでも町内の医療機関やドラッグストア等を経由する案が提案されておりますが、町巡回バスの本格運行をまず第一に取り組み、町内を循環するバスについてはその後に検討してまいりたいと考えております。

なお、湯っこランドの廃止に伴う課題については、湯っこランドの利用者に対し丁寧な説明をしていくほか、「生きがいデイサービス事業」を委託している社会福祉協議会とも今後の対応について協議してまいります。

いずれにいたしましても、地域公共交通の在り方については、その時々状況や環境に応じ柔軟な対応が必要であると考えていますので、今後も利用者の声を大事にしながら、利便性の向上に努めてまいります。

次に、「少子化対策」に関するご質問にお答えします。

1点目の「卒業して地元から通勤できる就業者に就職支度金を」についてお答えします。

個人が就職を考える時に、地元を選択するか、それとも県外を選択するかは、就職時の一時金的な現金給付の有無ではなく、ご本人の将来設計や人生設計において、自分のやりたい仕事であるか、また、給料や待遇面がどうかで決定するのではないかと考えられますので、町としての「就職支度金制度」の創設は必要ないものと考えております。

2点目の「結婚支度金と格安の住宅を支援する」についてお答えします。

ご質問の「結婚支度金」ではありませんが、新婚世帯の新生活を応援するため「結婚新生活支援事業」を実施しています。この事業は、生活の拠点が町内にあり、夫婦共に年齢が39歳以下及び夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満などの要件を満たした世帯が対象となります。世帯が実際に負担した住宅の取得もしくは賃貸または引っ越しに係る費用を対象に、30万円を上限に補助する制度であり、平成29年度の事業開始以降、平成29年度に4件、30年度に1件、合わせて5件の実績となっております。令和4年度からはリフォーム費用も対象になりますので、活用いただければと思います。

「格安の住宅支援」については、町営住宅や地域活性化住宅をはじめ、子育て世帯が優先的に入居できる「定住促進用空き家活用住宅事業」や、子育て世帯が新築する際に最大200万円の助成が受けられる「住まいづくり応援事業」を活用していただければと思います。

私からは以上であります。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 引き続き私の方から説明させていただきます。

3点目の「保育料2分の1負担を全額町が負担する」についてであります。このことについては、平成27年度から、保育料を国基準より低く設定するとともに、県の「すこやか子育て支援事業」を活用した上で、さらに町独自の半額免除を実施しているものであり、現状でも十分経済的な負担軽減に寄与しているものと考えますので、引き続き「3歳未満児保育料の2分の1免除」を継続してまいります。

次に、4点目の「給食費半額負担を全額町が負担する」につきましては、給食費を全額負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、保護者の子育て意識が低下し、食に対する感謝の心を阻害してしまう恐れもあります。全てを免除するのではなく、半額負担を継続し、食べ物を大切に感謝の心を持って食事ができる子どもの育成に取り組みたいと考えています。

次に、5点目の「高校生の定期代の補助をする」については、高校生の通学形態が列車通学をはじめ、自家用車通学や自転車通学など多様な通学形態となっておりますので、公平性の面から問題があり、町が高校生の定期代を補助することは難しいものと考えています。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありますか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 巡回バスについて再質問を行います。

町職員が本当に難儀して、この時刻表を作ったり、各家庭を訪れて説明したりということには本当に頭が下がる思いで、そのことには十分私も評価しております。

ただですね、やっぱり一生懸命やっておられるんですけれども、中に、中にはどうか、高齢者が利用する、ほとんど高齢者が利用するものでありますので、町長としては公共交通会議の中でとか能代の理解が得られないとかってはありますけれども、ポンポコ山で乗り換えて、それで厚生医療センターで乗り換え、それにバスステーションで乗

り換え、それで自分の通ってる病院に行くという、ポンポコ山ではどうしても乗り換えなくちゃいけないので、2回乗り換えなくちゃいけないということもあります。とにかくこれが一番大変だという声がありますので、この声が、まあどうしても能代市の場合とか、それから利害関係があるということで、これは認められないということですから、この点については、代表が住民代表と利用者の代表が出ている会議の中で、こういう意見が出なかったのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 職員が大変頑張ってくれてここまで作り上げてきた部分を評価していただいて、本当にありがとうございます。私もそう思っています。本当に頭が下がる思いで頑張ってくれています。

ご質問のポンポコ山で乗り換えて、さらに厚生医療センターで乗り換えて、その部分も八峰町の巡回バス走らせるとなると、そこにも要するに能代厚生医療センターまでのバス路線があるんですよ。だからそのお客さんを八峰町のバスが奪っていくわけですから、そういう形になると利害関係者の理解が得られないので、公共交通の空白地有償運送もそういう形にしてるんですが、拠点のところまで、能代厚生医療センターまでは運ぶけど、その後は既存のバス路線とかタクシーを使って自分の用を足してくださいというふうなそういう形にしてるんです。そうしないと、タクシーからすれば何だ俺たちの客を奪っていくのか、バス路線をやってるバス会社からすれば俺たちのお客さん少なくなる、いや、こんな事業には賛成できない、そういう形になるもんだから、こういう今のような形にするしかないわけです。これが同じね、能代と八峰町が同じ市町村であればまた違いますけど、能代市にしてみれば、能代市のバス路線がなくなってしまうと、その沿線の須田とかそういう人方が利用してる人方をどうするかという問題、また出てくるわけですよ。だからそういう形があるもんですから単純にいかないで、その都度調整しながら、こういう形でやればどうですかという部分を能代市と意見交換しながらここまで進めてきていますので、その辺は簡単にいかないということをご理解いただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） その点は大変難しい課題であるとは思いますが、一応やはりこういう要望があるということは町長の頭の中にも入れておいていただいて、これからまた高齢者が利用する場合、この問題が出てくると思います。これは大変難し

い問題であるということを知りながら質問したんですけれども、まずこういうふうな要望があるということは頭に入れておいていただきたいと思います。

それとですね、私どももアンケートをとってるんですけれども、大変便利になって利用しているという方もおります、確かに。けれども、運行経路とかいった場合にやっぱり不便になったっていうことが、大変便利になったっていう人の3倍はやっぱり不便になったっていうことがあります。いろんな改正されて改正されて難儀してるっていうことはよく分かるんですけれども、やはりその点ですね、何がその不便になったのかということでは、まず時間がかかり過ぎるとか、それから秋北バス、今まで毎日1日3回通ってたのがなくなって1週間に3回になったとか、そういうふうな声があります。ですから、その点も、これからまだ試行運転の期間ですので、その点をこれからまたアンケートとるのかどうなのか分かりませんが、その点は十分考慮して、時間がかかり過ぎるということは、私が先ほど言いましたけれども湯っこランドのバスがなくなるということで、町内循環バスはまだ二の次だということですが、そういうのと組み合わせると例えば浜通りは町内循環バスで拾って、で、寄り道しないでいくとか、そういうふうな考え合わせるとすれば非常に複雑なプログラムになると思うんです。ですが、それをやはり組み合わせていかないことには、秋北バスにかわるようなバスの運行ができないのではないかと思います。そのためにも、今、職員が一生懸命やってるのは分かるんですけれども、もうプログラムの段階で料金とか設定する場合はもうプロに頼まなければ、綿密な詳細な時間のプログラムはできないと思います。まずそのことについて、町長考え伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ見上議員が今、不便になったってお話をされました。して、便利になった人の3倍が不便になったってお話もされました。これは私、聞き捨てならない考え方です。それと、時間がかかり過ぎる。これも全く逆です。岩館線の部分を2本に分けてるんですよ、コース。で、今まで浜通りの人方は上に上がらないと乗れなかった。でもそれは2本分けて、して全部、道の駅みねはままでの時間を全部調整したコースにしているわけですから、今までの大久保岱線とかずっと石川とかあっちの方まで回っていくから相当時間かかったのを、今、均等にやってるはずですよ。それは見上議員も説明を受けたはずで、ご存じだと思うんですが、基本的には時間がかかり過ぎる部分も改善されてるし、3倍が不便になったっていうもしそういう形であれば、これまでの実績

で月1,000人以上乗車してるんですよ。増えてるんです、乗ってる方々がね。この後、高齢化が進んでいけばもっと増えていくはずなので、そこの部分も非常に問題だというふうに思います。

それから、職員がやってる部分をプロに頼まなければいけない。こういう仕事をね町役場の人方は、みんなこれまで委託してるんですよ。だからそういう部分を今やれる職員がいるので、この方の部分ってのはもう相当パズルを組み合わせてるような形で難儀してやってるんですが、こういう部分はプロに頼むと、今職員でやれるわけですから、そこの部分に関してはそういうやれる職員がいればそういう方をお願いするのが筋だと思います。

それと、その部署、企画財政課の職員を増やせばよいではないかっていっても、これ全体の役場職員の中でそういう部署を、そこに片付けるとどっかの部署を足りなくなってしまうわけですから、どの部署もなかなかそういういろんな問題が抱えてて、それもなかなか。さりとて職員数を増やすっていうこともなかなか難しい問題ですので、その辺もご理解いただければなというふうに思います。

いずれにしても、いろんな声を聞きながら進めてきてます。だけれども、全ての人方の声を満足させるシステムは無理なんです。まずは、車がなくても病院等、買い物できるような、そういう骨格の部分をもっと優先して作って、そして前にもお答えしてますが、個別個別で困ってる方々の部分については、その後に改善した形でやっていくのが、こういう事業、大きな事業を進めていくポイントでありますので、最初から全ての人方のことを満足したような形になると、これはプロでもできないと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 不便になったっていうのは私の意見ではありませんので、住民の声なので、それはそのまま住民の声として受け止めてもらいたいと思います。

朝、かもめ団地7時5分に出発して、能代駅に着くのが8時33分。朝、8時45分に出発して、能代駅に着くのが10時13分。午後の便は2時45分に出発して、4時13分。この部分で、やはりちょっと時間がかかるっていう声も正直あります。その点については、この時刻表を見て私が言ってるので、そのとおりではないかなと思っております。

それとですね、3カ月前にこれを本運行の場合にはっきりしてもらいたいというのは、時間帯とか予約がありますので、3カ月前に病院の予約しないと、病院の受付でもう混乱してしまう。前もそうだったんですけど、受付でもう何時にバス出るか分からないし、

もう何時に予約すれば分からないというこういうふうな声がかう八峰町の人方の間でかなり広まってあつたということもありますので、この3カ月前にはどうしても料金と、それから運行時間帯、こういうのははっきりしてもらいたいと思います。これはまだ未定ですので、ここは町民の声として私は届けておきます。

以上、もし答弁一言お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 最初の試行運行の時は、今、見上議員がおっしゃったようなそういう部分もあつて、利用者の部分のいろんな意見を伺ったり、そしてその中で町として何を一番大切にしたかということ、一番声が大きかった8時半前に能代厚生医療センターに着くっていう、これが大前提、いわゆる今の巡回バスの骨格ですので、そこの部分については変えないです。ですから、8時半前に、どういう形であれ8時半前に能代厚生医療センターに着くっていうのが、この巡回バスの骨格の部分ですので、その気持ちの中で予約をしていただければというふうに思います。

いずれ、料金の部分についても様々な問題があります。基本は、今の運賃よりも高くないこと。岩館から乗る人と、それから沼田から乗る人、この人方も、例えば道の駅から能代まで行くと350円かかりますけど、それを上回らないような形でやるためには、無料にすると今度財源面の交付税算入とかそういう部分の問題出てまいりますので、どういふ、まあいずれ負担にならない、有料するにしても負担にならないような、無料の区間が少なくなるような形で、高くすればね無料にならざるを得ない人方増えてきますので、理屈は分かりますよね。350円以上なれば困るので、例えば100円にすれば450円、200円にすれば550円っていう形で、せば今の路線の550円のエリアの部分広がっていきますから、そういう形で今考えてますので、負担にならないような形のことでやりたいと思つてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） これで質問を終わりますけれども、巡回バスの方で。

まあ障がい者の場合は、秋北バスの場合は半額補助になって、ポンポコ山からも半額で、障害者手帳出して半額に出してもらつてます。これが巡回バスに乗ることによって、今まで秋北バスを利用してあつたよりも高いようだと、これは困ります。ここら辺は配慮してもらいたいと思います。

企画の中に本当にプロ級の人たちがいるということで、本当に安心しました。大変な

苦勞してるなということは本当によく分かります。これと料金と併せてやったら本当にもう大変だということを知って質問したんですけれども、それなりのプロの方がおられるということで安心しました。

それと一言だけ。湯っこランドの利用について丁寧な説明はどのように行われるのでしょうか。一言だけお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 湯っこランドの方々の部分については、どうして湯っこランドを廃止しなければいけないのかという部分と含めて、併せてどういうふうな形で要望あるのか、その辺の部分聞きながら、困らないような形の仕組みを作りたいというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 湯っこランドについては、私は反対はしなかったんですけれども、それはやはり災害です、津波です。そこをやはり非常に危ない地域であるということが理解できれば、これはしょうがないなということになるんですけども、ただ一言もそういうことをおっしゃらなかったのも、そのことについてどう考えてるのかなと思いますけれども、まず私はそれはしょうがないなと思うのは、やっぱり津波の危険が非常にあるということで、これを了解したんですけれども、これからちょっと考えてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○7番（見上政子さん） はい。時間があんまりありませんのであれですけども、町長に、高校生の残るか残らないか、これは当然そうです。別に強制するわけでもないし。ただ、ここの町に残って、ここで仕事をしたい。で、ここで住んで、通勤できる場所に通いたい。こういう高校生を本当に大事にしなくてはならないと思います。そのために利用したらどうなのかというのが、八峰町資格取得支援事業がありますので、これは高校の在学学生にも在学期間中にも使えるということですので、この残った子どもが1人いるか2人いるかで、これは町のこれからの発展に繋がってくるのは、この前の岩館の協議会の中で話し合われたとおり非常に宝物です。この宝物に対して、勝手だからとか、自由だからとか、そういうことではないと思うんです。そこら辺もう一回、町長の考え伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回の少子化対策の質問は、見上議員の今期の集大成みたいな感じの質問だと思ってるんですが、基本的に先ほどの質問の中でも、車と免許で130万ぐらいかかるからここら辺も支援してほしい。それから、資格取得支援事業の中の運転免許も入れてほしい。運転免許を入れて、それ全員ですよ。高校生だけでなくありますから。その部分に関して全ての部分をやると、これ財政もたない。そういう思いがあるので、これは委員会でも質疑応答された記録、私のところに回ってきましたけど、課長が答えてるとおりです。全員にやる話になってしまうから。資格取得支援事業というのは、いわゆる今よりも難しい仕事できるようになって高い給料もらえる仕事できるようになる、そういう部分の、いわゆる本人方のレベルアップを図るといふ部分が一番の主たる部分ですので、そういう意味で、資格取得支援事業に運転免許、普通のね一種免許を入れるというのは、やっぱりこれ全員にそういう話になりますので、これはやっぱり容易でない話だと思います。

いずれ、残っていただくことは大変大切なことなんですが、だからといって車と免許の部分のその就職支度金みたいな、そういう部分もやっぱりちょっと考えすぎですし、それ以外の部分で、例えば就学資金を借りていた人が八峰町に帰ってくれば、その期間は全額返還免除とかそういう仕組みは作りましたので、そういう形の中で戻ってきてくれればいいかなというふうな形を、何でもかんでもっていえば財政やっぱり多額の、私自身も前に保育料の、給食費の話、やってやればいいんでないのって形で思ってあったんですが、その年の令和2年の予算編成の時に多額の財政調整基金崩さなきゃいけないって分かって、いや、これはやっぱり今ちょっとここまでは無理だなというふうな形で断念してしまったことも覚えてます。

いずれ財政状況も踏まえながら、徐々にできることを、こう若い人たちを支援する支援策の充実については、今後も検討していきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 今の答弁に関連してですね、私は高校生全部にやれというわけではありません。ここに残る子どもは、高校生の場合、本当に数人ではないかと思えます。その数人の残る子ども、まあ例えば、ほかの北秋田市の場合でも資格取得取った場合、2年以上そこに住むこと。で、2年終わったらその分返納してもらってというふうな条項も書かれています。ここに残るといふ高校生のこの何人かについて、残る子どもについてだけ免許証を補助する、そういうことを私は言ってるのであります。答

弁は要りません。

子育て支援する場合に、その今いる子どもたちに支援するのではなくて、若者をとにかく大事にする。若者を町外に出さない。この方針を町はちゃんと持っているのかどうかということが今の答弁で感じます。例えば高校生の定期代にしても、これは私どものアンケートの中にありましたが、高校生の定期代を補助してほしいという声があります。高校生は何かとお金のかかる時ですし、就学援助というのありません。授業料は免除されてますけれども、部活とかいろんなお金が非常にかかる時期だという声があります。この高校生に対する定期代の補助とかそういうことが若者支援をする場合大事だと思いますけれども、町長一言だけ、この若者支援の補助について。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私、予算編成にあたって、3つのことを全ての課の人方にかけて予算要求してもらってます。若い大人を増やす観点。それから、一番生活が大変な若者世帯を、子育て世帯を応援する視点。それと、農林漁業の後継者確保をする視点というふうなそういう形の注文をつけてやっていますので、見上議員が若者の部分を考えてないというような話ですけど、私自身は政策のめりはりの中に若者、いわゆる子育て世帯を応援するというふうな切り口でうたっていますので、予算編成方針にもそういうふうな形で書いてやっております。

それで、高校生の定期代の部分にこだわってますけど、高校生、定期、汽車で行ってる高校生って少ないっていう話を私聞いてます。だから定期代の人だけ補助して、例えば自転車で行ってる人、親御さん方が送り迎えしてる人、じいさんばあさんが送り迎えしてる、多様な部分の通学方法はありますから、その中で定期代だけ補助するというのはこれはやっぱり不公平感あるのでできない。そういう形の答弁です。決して高校生だから応援しなくてもいいみたいなそういう話ではないので。それとやっぱり医療費も高校生まで無料になってるし、いろんな部分で八峰町の場合は手厚い形の、私の前の加藤町長さんの方がそういう思いがあっっているいろんなことをやられていますので、それを引き継ぎながら少しずつできる範囲内で充実してきているというのが今の現状だというふうに理解しています。

○議長（門脇直樹君） 7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 高校生の定期代については、私も加藤町長の時に質問したことがあるんですけども、千葉教育長は、親御さんが迎えに来てくれるとか、駅でちょっ

と調べたみたいですが、定期使っていない人が多いんだとかって言いますが、定期代を補助すれば、それは定期を使うと思うんです。やはり定期代が高いから、親御さんが迎えに来るとか、おじいさんおばあさんが迎えに来てたとか、まあそういうふうな発言してましたけれども、これは定期代を補助することによって親御さんの負担とかそういうことも減るのではないかと私は思います。

あとそれともう一個町長に聞きたいのは、令和元年の9月議会で私が一般質問しました。で、答弁として、保育料の無料化なんですけれども、「子育て世代のさらなる負担軽減と、子育て環境のより一層の充実のため、来年度当初予算に向けて全園児の保育料無償化について検討してまいります」ということを答弁してます。私これちゃんと議事録見てますので。この答弁について、ほんのわずかのお金でこれは実現することができるんですけれども、町長いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その答弁、元年の9月議会だったと思いますけど、覚えてます。それで、その年の令和2年度予算の編成の中で、一番おそらく5億9,000万だったかな、財調を崩さないと言えないという部分が財政の方から話を聞いた時に、あ、これはちょっと今の段階はできないなっていう形で、わずかだと言いますが、そのわずかの積み重ねて部分が全体の予算を押し上げてしまいますので、そういう部分で、まあこういう形で前向きに、気持ちの中では前向きな言葉、気持ちはあるんですけど、まだ今の財政状況から考えると、そこまでやるっていうのは非常に。1回やってしまうと元さ戻りませんので、そういう形の部分でためらって今の状況になっているのは確かでございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） そのことに関しては、もう幼稚園児が保育料無料になってますし、未満児も半額援助っていうことになってますので、町の持ち出しはほんのわずかです。財調を崩してと言いますが、こういう時こそ財調を崩して数億円かけてインフラを直すよりも、この子育て事業に財調を崩してまでやはり力を入れないと、人口は減らないんだということを、人口が減っていくんだということをこの前の講義の中でもありました。1人でも2人でもとにかくこの町に住んでもらう。そしてかまどを持ってもらう。子育てをしてもらう。これが、ひいては高齢化の抑制にもなるんだということ学習したばかりです。是非このことを実践してもらいたいと思います。町長、答弁を

お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、見上議員おっしゃったことはそのとおりなんですよ。藤山先生の言葉にあるとおり、それこそ1%の人口回帰とか、年間1世帯増やせば人口は減らないとか、いろんな部分あるんですけど、でもその部分に関して、私自身が保育料とか給食費とかそういう部分だけでなく、もっと大きな事業をやっています。宅地の造成して提供する事業とか、空家改修事業とかもやっていますので、そういう気持ちは同じなんです。若い大人を増やす。そういう子育て世帯を応援して、子育て世帯が住み続けられるような町にしたい。こういう思いは一緒ですので、何でもかんでもという話でなくて、町としてできる部分、やっぱり財政状況もにらみながら、バランスをとりながらやっていかなきゃいけないので、これはやっぱり町長という立場になると非常に、自分が思ったよりもお金なくてできないというのは多々ありますので、そういう部分も、財政状況の部分のバランスもはかりながらやっていかなきゃいけないという部分もご理解いただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○7番（見上政子さん） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで7番議員の一般質問を終わります。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番 腰山良悦君。

（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時46分 休憩